

令和 2 年 4 月 30 日

保護者 様

郡山市立大成小学校長 柳沼 啓之

学校の一斉臨時休業の延長について

日頃より、本校の教育活動に対しまして、御理解、御協力をいただき感謝申し上げます。
さて、標題の件につきまして、本日郡山市教育委員科より通知がありました。

つきましては、保護者の皆様のご理解、ご協力をお願いいたしますとともに、休業中のお子様の安全な生活についてご配慮いただきますようお願いいたします。

記

1 臨時休業の期間

令和 2 年 5 月 7 日(木)から当面の間

2 臨時休業中の生活について

- (1) お子様に臨時休業の趣旨を再度御確認いただき、外出を控えさせてください。
- (2) 家で過ごす際は、次の点に留意させてください。
 - 起床・就寝時間を決め規則正しい生活を送ること
 - 免疫力を高めるためにバランスのよい食事をとること
 - ゲームやスマートフォン等の使用時間を決め、自分自身の生活をコントロールできるようにすること
- (3) 学校から渡された課題などを活用し、夏季休業や冬季休業に準じて、計画的に家庭学習に取り組ませてください。
- (4) ご家庭においても、咳エチケットや手洗い等、感染症対策に努めてください。
- (5) 万が一、休業中に事故や大きなけが、入院などがあった場合は、学校へ連絡をお願いします。

3 その他

- (1) 学校再開の時期につきましては、福島県知事からの学校の休業要請解除後一週間以内を目安とし、決定後学校へ通知が届きます。
- (2) 保護者が仕事を休めず預かり先がない場合に限り、これまでと同様学校でもお子様をお預かりします。詳細は明日メールでお知らせいたします。
- (3) その他連絡事項がある場合は、メール及びホームページで随時お知らせします。

(担当 大成小学校 副校長 佐藤 輝 TEL 951-3445)